

房総長寿社会憲章

長寿の時代を迎え、生涯にわたって生きがいとやすらぎのある人生をおくることは、私たち県民すべての願いです。

豊かな長寿社会を築くためには、一人ひとりが人間として尊ばれるとともに、家庭や地域社会でそれぞれの役割を担い、ともにいつくしみ、愛情あふれる社会を実現していくことが必要です。

私たちのふるさと房総の地は、温暖な気候、青い海そして豊かな緑に囲まれ、長寿のための自然環境に恵まれています。

さらに社会環境も着々と整い、空と海とを通じ世界に、そして輝かしい未来に向かい大きく飛躍しようとしています。

私たちは、ここに、豊かで、いきいきと活力ある長寿社会を築くことをめざして、房総長寿社会憲章を定めます。

1. 房総の青い海と豊かな緑のもと、こころとからだを健やかにし、県民の総和による長寿のふるさとづくりに参加しよう
2. お互いの知識や経験をいかし、よりよい社会づくりに努めよう
3. 生涯にわたって自らの可能性を高め、生きがいあふれる暮らしを創造しよう
4. 風土のかおりを大切に、人と自然とが調和したうるおいとやすらぎのあるふるさとをつくろう
5. 家族のきずなを大切に、こころの通いあう温かい家庭を築こう
6. 地域の人々とのつながりや世代間の交流を深め、ふれあいと支えあいのある地域社会をつくろう
7. 未来に向かい、国際性豊かで活力のあるふるさとをつくろう

平成4年(1992年)3月31日 制定

担当：千葉県健康福祉部高齢者福祉課企画調整班 043-223-2342